

予防接種

1 予防接種ができる医療機関

医療機関	住所	電話番号
ア 奥井医院 ※未就学児の定期接種は取扱いなし	平通80番地の5	072-734-2219
イ にしうら内科外科クリニック	平通131番地の2	072-734-3294
ウ 森川医院	今西206番地	072-734-0046
エ 能勢町国民健康保険診療所	倉垣635番地	072-737-0064

特別な事情により町外での接種を希望される方は、**接種前**に保健福祉センターでの手続きが必要な場合がありますので、お問い合わせください(072-731-3201)。

2 こどもの定期予防接種の推奨スケジュール

接種の際は、**母子健康手帳**と**予診票**が必要です。予診票を紛失された方は、再発行しますので**母子健康手帳を持って**保健福祉センターへお越しください。
 同じ種類の予防接種はなるべく同じ医療機関で受けましょう。(時期や接種間隔の確認がスムーズです)

①②③④ 推奨するタイミング(数字は〇回目を表す) 法律上、接種することができる期間(詳細は次頁)

ワクチン	乳児期				幼児期					学童期			推奨する接種年齢・期間 法律上は7ページに示す年齢・期間であれば接種可能ですが、病気にかかりやすい時期を考慮し下記の標準的な接種年齢・期間が定められています。				
	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	9 か 月	12 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳		7 歳	8 歳	9 歳	10 歳 以上
ロタウイルス 感染症	①	②															①は、生後2か月～出生14週6日後までに済ませる。 ロタリックスは出生24週0日後までに計2回、ロタテックは32週0日後までに計3回接種する。①②③はそれぞれ27日以上の間隔をおく。
小児用 肺炎球菌	①	②	③		④												① 生後2か月～生後7か月未満 ①②③はそれぞれ27日以上の間隔をおく。 ④ 1歳～1歳3か月未満で、③から60日以上の間隔をおく。
五種混合	①	②	③		④												① 生後2か月～生後7か月未満 ①②③はそれぞれ20日～56日までの間隔をおく。 ④は、③から6月～18月までの間隔をおく。
B型肝炎	①	②	③														①②③生後2か月～生後9か月未満 ②は、①から27日以上の間隔をおく。 ③は、①から139日以上の間隔をおく。
BCG			①														① 生後5か月～生後8か月未満
麻しん風しん (MR)						①							②				① 1歳以上2歳未満 ② 6歳となる(幼稚園・保育所の年長に相当する)学年(4月1日～翌3月31日)
水痘						①	②										① 1歳～1歳3か月未満 ② ①から6月～12月までの間隔をおく。
日本脳炎								①	②	③					④		①② 3歳 ②は、①から6日～28日までの間隔をおく。 ③ 4歳で、②からおおむね1年を経過した時期 ④ 9歳
二種混合																①	① 11歳
子宮頸がん (HPV)																①	女性かつ13歳(7年生/中学1年生)となる学年(4月1日～翌3月31日) ①を15歳までに受ける場合は計2回。②は①から6月の間隔をおく。 ①を15歳になってから受ける場合は計3回。②は①から2月、③は①から6月の間隔をおく。

3 乳幼児期・学童期の定期予防接種(予防接種法に定められている接種年齢・期間)(A類疾病)・間隔

法律上、定期予防接種として接種できる期間等は下記のとおりです。

注射生ワクチンを打った後に注射生ワクチンを打つときは、27日以上の間隔をおく必要があります。その他のワクチン(経口生ワクチン、不活化ワクチン)は接種間隔に規定がありません。(下記のほか、おたふくかぜワクチン(任意接種)も注射生ワクチンとなります。)

種別	法定対象年齢	回数・間隔		
ロタウイルス感染症 経口生ワクチン	1価 (ロタリックス) 5価 (ロタテック)	生後6週0日～24週0日後まで 生後6週0日～32週0日後まで	2回(27日以上の間隔をおく。) 3回(27日以上の間隔をおく。)	計2回 どちらか 計3回
小児用肺炎球菌 不活化ワクチン	生後2か月～5歳未満	初回接種が生後2か月～7か月未満の場合 初回:2歳までに3回(27日以上の間隔をおく。) 追加:1回(初回終了後60日以上かつ1歳以降に1回) ※初回2回目の接種が1歳を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。 初回3回目の接種が2歳を超える場合は接種しない。(ともに追加接種は可能) 初回接種が生後7か月に至った日の翌日～1歳未満の場合 初回:1歳までに2回(27日以上の間隔をおく。) 追加:1回(初回終了後60日以上かつ1歳以降に1回) ※初回2回目の接種は、2歳を超えた場合は行わない。(追加接種は可能) 初回接種が1歳に至った日の翌日～2歳未満の場合 2回(60日以上の間隔をおく。) 初回接種が2歳に至った日の翌日～5歳未満の場合 1回	初回接種開始時期により異なる	
五種混合 ジフテリア・破傷風・百日咳・麻疹・不活化ワクチン	第1期初回 第1期追加	生後2か月～7歳6か月未満	3回(20日以上の間隔をおく。) 1回(初回終了後、6月以上間隔をおく。)	計4回
B型肝炎 不活化ワクチン	1歳未満	2回(27日以上の間隔をおく。) 1回(1回目の接種から139日以上の間隔をおく。)		計3回
BCG 注射生ワクチン	1歳未満	1回		計1回
麻しん 風しん(MR) 注射生ワクチン	第1期 第2期	1歳～2歳未満 幼稚園・保育所の 年長相当の学年	1回 1回	計2回
水痘 注射生ワクチン	初回 追加	生後1歳～3歳未満	1回 1回(初回終了後3月以上の間隔をおく。)	計2回
日本脳炎 不活化ワクチン	第1期初回 第1期追加 第2期	生後6か月～7歳6か月未満 9歳～13歳未満	2回(6日以上の間隔をおく。) 1回(初回終了後6月以上の間隔をおく。) 1回	計4回
二種混合 ジフテリア・破傷風 不活化ワクチン	四種混合の 第2期	11歳～13歳未満	1回	計1回
HPV (子宮頸がん) 不活化ワクチン	小学6年生～ 高校1年生相当の 学年の女性 (4月1日～翌3月31日)	1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合: 2回(5月以上の間隔をおく。) 1回目の接種を15歳になってから受ける場合: 3回(1月の間隔をおいて2回、2回目の接種から3月の間隔をおいて1回)	初回接種年齢により異なる	

4 日本脳炎の特例措置について(A類疾病)

平成18年度生まれのうち、20歳未満の方は、全4回のうち不足分を定期接種(無料)として接種可能です。予診票は、出生時又は転入時にお渡ししているものをそのままお使いいただけます。

NEW 5 妊婦の予防接種[RSワクチン](A類疾病)

妊娠中にワクチンを接種することで、お母さんに抗体を作り、RSウイルスが原因となる、重症な呼吸器感染症から赤ちゃんを守るための予防接種です。RSウイルス感染症は、乳幼児の多くが感染する疾患ですが、新生児期は重症化リスクが高いため、期間内に接種しましょう。

対象者	妊娠28週0日 から 36週6日 の間に1回 <small>不活化ワクチン</small>
費用	無料
受け方	予診票が届いたら(妊娠5か月頃に送付)、医療機関を予約して予防接種を受けてください。ただし、 接種医療機関が 、能勢町、豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町 以外の場合は、接種前に依頼状の申請が必要 です。

6 妊娠を考えている男女・同居者の予防接種(任意接種) [大阪府先天性風しん症候群予防事業]

妊娠中の女性が風しんにかかると、産まれてくる赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障等を引き起こす可能性があります(先天性風しん症候群)。抗体検査・予防接種を受けることで、先天性風しん症候群を予防しましょう。注射生ワクチン



対象医療機関はこちら

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠を希望する女性、その配偶者(内縁関係含む)及び同居者 ● 妊婦の配偶者(内縁関係含む)及び同居者
費用	抗体検査:町内医療機関(p6) 又は 大阪府内の一部医療機関にて 無料 ※1 予防接種:町内医療機関(p6) での接種は 無料
受け方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療機関を予約して抗体検査※2を受ける。 2. 検査の結果、抗体が十分でない方は保健福祉センターに結果を持参する。(予防接種の予診票を交付します。) 3. 町内医療機関を予約し予防接種を受ける。

※1 大阪府外の医療機関で抗体検査を受けたい場合は、事前にご相談ください(072-731-3201)。

※2 過去5年以内の抗体検査結果があれば、抗体検査を省略できます。予診票を発行しますので、結果をお持ちのうえ保健福祉センターにお越しください。

7 高齢者の定期予防接種(B類疾病)

高齢の方の感染症の発病、合併症や重症化を防ぐための予防接種です。町内医療機関(p6)以外での接種を希望される方は、**接種前に**保健福祉センターでの手続きが必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください(072-731-3201)。

●帯状疱疹予防接種

対象者**①③**の方には、予診票を個別に送付します。接種時は医療機関に直接お申し込みください。過去に帯状疱疹にかかったことがある方も対象です。

対象者	<ol style="list-style-type: none"> ① 年度末(R9.3.31)時点の年齢が65歳の方 ② 接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方(予診票の交付には身体障害者手帳の写しが必要となります。) ③ 年度末(R9.3.31)時点の年齢が70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 経過措置が終了する令和12年度からは、①②の方のみが接種対象となります。
期間	①③ の方:令和9年3月31日まで ② の方:60歳に至った日から65歳になる前日まで
費用	生ワクチンの場合:4,500円、乾燥組換えワクチンの場合:1回 11,000円×2回
回数	生ワクチンの場合:1回、乾燥組換えワクチンの場合:2か月以上の間隔をおいて2回



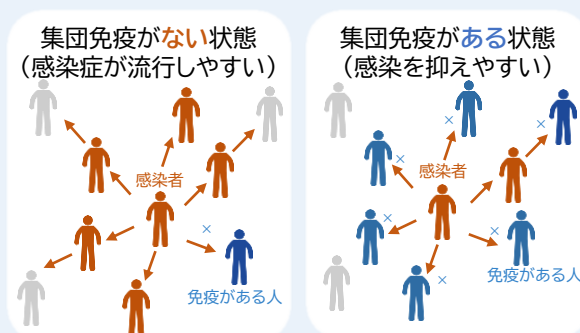
今流行していない病気でも、予防接種は必要？

実は、予防接種には、個人を守るだけでなく、集団を守る意味もあります。

現在定期接種(A類疾病)に指定されている病気は、皆さんが予防接種を受け、免疫を持っているからこそ、**感染が起こっても流行しない**(集団免疫がある)状態を保っています。

集団の接種率が下がると、病気が流行しやすい状態になります。

能勢町は小学校が1つです。重篤な疾病を流行させないためには、**1人でも多くの人**が予防接種で免疫を持つことが大切です。



●高年齢者肺炎球菌予防接種

予診票は65歳の誕生日の翌月に個別に送付します。接種時は医療機関に直接お申し込みください。

対象者	①接種日に“65歳”の方のうち、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方 ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方（接種時には身体障害者手帳の写しが必要となります。）
期間	①の方 :65歳に至った日から66歳になる前日までの間に1回 ②の方 :期間中に1回
費用	6,000円

●高年齢者インフルエンザ予防接種

●高年齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

予診票は町内医療機関(p6)にて配布しています。取扱い医療機関等の最新情報は広報又はHPをご確認ください。

なお、75歳以上の方は、より予防効果の高い「高用量インフルエンザ予防接種」も接種可能です。

対象者	①接種日に65歳“以上”の方 ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方（接種時には身体障害者手帳の写しが必要となります。）
期間	①②ともに 、10月1日～翌年1月31日の間に1回
費用	標準量インフルエンザ：1,500円 高用量インフルエンザ：4,500円(接種日に 75歳以上の方 のみ接種可能) 新型コロナ：8,000円

8 高年齢者の定期予防接種の費用(一部負担金)免除制度について

市町村民税が非課税世帯の方、生活保護世帯の方は一部負担金の免除を受けることができます。希望される方は**接種前**に下記の書類を持参※のうえ、保健福祉センターでの手続きが必要です。

市町村民税非課税世帯の方	生活保護世帯の方
① 介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知文<令和8年度分> (「介護保険料算定の基礎」が記入されているもの。7月中旬に送付) ② 令和8年度(本算定)介護保険料納付通知書(7月中旬に送付) ③ 介護保険負担限度額認定証 ④ 後期高齢者医療資格確認証 ⑤ 世帯全員分の課税証明書と世帯の確認ができるもの (世帯全員が入った住民票の写し等) ⑥ その他、世帯が非課税であることが確認できるもの	生活保護の受給が確認できる書類
	中国残留邦人等の方
	中国残留邦人等支援給付受給証明書等

※いずれの書類もお持ちでない場合は、書面上での本人の同意があれば、担当課が課税状況をお調べすることができます。本人が申請するか、代理者が委任状(任意様式)を用いて申請してください。

? 「定期接種」「任意接種」ってなに？

「定期接種」とは、予防接種法に基づき、**対象者全員が受けるべきもの**として定められた予防接種です。**集団での発生予防**や**個人の重症化を防ぐ**ために欠かせないもので、費用の**全額**(こどもの定期接種など)、または**一部**(高齢者の定期接種など)を**町が負担**します。

「任意接種」とは、本人の希望で受ける「定期接種」以外の接種です。費用は**全額自己負担**となり、医療機関によって金額が異なります。

例:おたふくかぜワクチン・こどものインフルエンザワクチン、
定期接種の期間を過ぎての接種、
医療・教育従事者が周囲へ感染させないために受ける接種など



参考:厚生労働省HP